

令和5年度第1回十日町市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和5年9月26日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 会 場 十日町市役所 3階 全員協議会室

3 出席者 市長 関口 芳史
教育長 渡辺 正範
教育委員 浅田 公子
教育委員 廣田 公男
教育委員 渡邊 奈々子
教育委員 川崎 正男

説明担当者

教育総務課長	玉村 浩之
教育総務課長補佐	山岸 正幸
学校教育課長	細木 久成
学校教育課指導管理主事	藤田 剛
学校教育課係長	佐藤 孝
文化財課長	菅沼 亘
文化財課長補佐	笠井 洋祐
文化財課係長	高橋 由美子
文化財課副参事	相崎 文幸

事務局

総務部長	金澤 克夫
企画政策課長	田辺 貴雄
企画政策課長補佐	渡辺 隆之
企画政策課企画政策係長	酒井 潤
企画政策課企画政策係主任	石橋 大吾

4 議 題 (1) 十日町市の学校給食
(2) 文化財保存活用地域計画と地域振興
(3) その他

【配布資料】

次第
出席者名簿

座席表

資料1 十日町市の学校給食

資料2 文化財保存活用地域計画と地域振興

金澤総務部長（開会）

これより令和5年度第1回十日町市総合教育会議を開催いたします。要綱に基づきまして、本会議は公開で行われます。会議全体の時間は、概ね1時間を予定しております。

それでは、開会のあいさつを関口市長からお願いいたします。

関口市長（開会挨拶）

本日はご多用の中、教育委員の皆様からは、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回から今年5月に就任された川崎正男委員が初めてのご出席になります。よろしくお祈りいたします。明治5年8月に学制が公布され、151年目に当たる今年度であります。10月に市内6校で創立150周年記念式典が行われます。中でも明治4年の創立、学制発布前、市内最古の歴史を持ちます馬場小学校は、昨年既に150周年式典を行いましたが、この閉校が決定しました。先日の9月議会におきまして、関連条例の改正議案が可決されました。150年前の先人たちの気持ちを考えると閉校というのは残念なことでありますが、子ども達のことを最優先に考えていただいて、学校を閉じ水沢小学校と一緒にしろという決断をしていただいた地域の皆様に改めて敬意を表したいと思っております。

さて、スポーツ、芸術の秋であります。昨年度はクロスカントリースキーの全国大会において優勝者がいたり、駅伝においては南中学校と十日町高校がそれぞれアベックで県大会を優勝して全国大会に出場したりと大変素晴らしい成果が上がりました。今年もこうした児童生徒の活躍に大いに期待をいたします。また、文化活動におきまして、今年は特に段十ろうホールにて、様々なイベントが行われております。例えば、9月9日には十日町市文化協会連合会の主催で尾身茂先生の講演会が開催されました。私も参加して、非常に歴史に残る名講演だったと思っております。こうしたご縁を伝う中で、尾身さんの講演会を実現していただいた皆さんに敬意を表したいと思っております。また、十日町市美術展も10月末に開催されます。コロナ禍以前の状態に戻りつつあり、この文化、スポーツの秋を市民の皆様から存分に楽しんでいただき、地域に大きな活力を取り戻していただくことを期待します。

さて、本日の議題ですが、二つございます。

一つ目は「十日町市の学校給食」についてでありまして、前回の総合教育会議の最後にもそのようなお話を伺い、今回議題に取り上げさせていただきました。食育の観点、地産地消の面もでございます。十日町市の学校給食についてご議論いただきたいと思います。

二つ目は「文化財保存活用地域計画と地域振興」についてであります。この計画については、平成30年に策定いたしました「十日町市歴史文化基本構想」のアクションプランとして位置付けております。この「歴史構想」はご案内の通りいろいろな思惑をもって作った計画ですが、十日町市の「信濃川・火焰型土器」また「究極の雪国」をテーマとした2つの日

本遺産としっかりリンクさせながら、市内の文化財の保存と活用を通して文化観光の推進と経済の好循環を生むことが最大の目的であります。本日は現状の計画案について委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

それでは限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。委員の皆様には、今後とも引き続き十日町市の教育行政の充実にますますお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

金澤総務部長

ありがとうございました。

本会議の運営に当たりましては、市長が「総合教育会議」を招集することとされておりますことから、以降の進行につきましては、関口市長から進行をお願いしたいと思います。

関口市長

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。お手元の次第に沿って進めます。

議題の（１）です。「十日町市の学校給食」につきまして、まずは事務局から説明をお願いします。

学校教育課 細木課長

議題（１）「十日町市の学校給食」資料１に沿って説明を行う。（省略）

関口市長

ありがとうございました。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。いろいろな観点がありました。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

渡邊委員

ご説明ありがとうございます。今の説明で私は初めて聞いたのですが、見附市の取り組みが非常に素晴らしいと思いました。十日町市の生産組織の団体の方にお話を聞いたところ、学校給食に提供したい野菜はあるが数量や率をどのくらい出すということをコーディネーターするのが非常に大変で、コーディネーターをすることに労力を取られてしまい、それなら出荷しなくてもいいか、となってしまうと聞きました。見附市のようにコーディネーターを市が雇っているのかはよく分からないのですが、事務作業の労力を市が請け負うことによって、より地産地消、農作物を出しやすくするという取り組みは素晴らしいと思いました。おそらく他の生産組合などの組織の方々も事務の手間が省けるのであればもっと野菜を出せるようになるのではないかと思います。以上です。

関口市長

見附市の取り組みについて事務局どうぞ。

学校教育課 細木課長

補足をさせていただきますが、見附市では農業集落を支援する法人として、農耕支援センターというものが立ち上がりました。地場産野菜と米の供給量に関する協定等を結びながら、この法人の中のコーディネーターの方が農業関係の皆さんと学校の給食を繋いでいます。その間で出荷品の品質検査や調整などをして取り組んでいるということです。

関口市長

他にいかがでしょうか。

廣田委員

関連になるのですが、12ページの表を見ると、玉ねぎやじゃがいもといった比較的常温で保存できるものであればコーディネートに苦勞しなくてもすぐに提供できるのではないかと思います。学校の献立を2か月くらい前から作り始めると思うのですが、生鮮になるとどうしてもその時にちょうどその野菜ができるかというのはなかなか難しい面があり、地元のものというよりも、つついスーパーで買う量が増えるかと思うのですが、その時にできるものをお願いしたいと思います。また、以前にあった、畑の肥料の補助事業というものが昨年度終了したのですが、私が関わっている障がい者の福祉施設ではじゃがいもを学校給食に出しています。種芋を毎年50kg程購入しておりまして、その費用が高額で、完全有機栽培なので肥料代はかからないのですが、その種芋の助成などを考えていただければと思います。玉ねぎやじゃがいも等につきましては、畑の面積が必要になるので自分の畑で作るというのはなかなか難しく、今は耕作をしていない畑も多くありますのでそういったところを借りる、無料で借りられればいいのですが、借上料といったこともメニューに入れていただけないかなと思います。

関口市長

今のことについて、事務局からお願いします。

学校教育課 細木課長

ありがとうございます。おっしゃる通りです。特にじゃがいもや玉ねぎは、通年を通して使えるものなので、玉ねぎは春の収穫のときに間に合わなかったことがありましたが、これらはメニューの組み立てと集める周知、これを上手く繋げていくというコーディネートをしていかないといけないと思っております。そこはこれから対応していかねばいけない課題だと思えます。また、コスト的にも先ほどのルートの中で出ております、比較的今は生産者から直接学校に納めるルートがあり、中間マージンがあまりかからず、直接農家に還元される価格設定もあると思えますので、全体的なコストの中で、それは考えていかないといけないと思えます。これからはいろいろと取り組んでいかねばならないと思っております。

関口市長

他にいかがでしょうか。

川崎委員

地産地消が県内でもトップクラスという説明がありました。大変素晴らしい話であると思っております。ぜひ見附市の取り組みに学んでさらに上を目指していただきたいと思っております。なぜかと言いますと、4ページ「学校給食7つの目標」がございます。この5番、「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う」と書いてあります。子ども達にこうした態度を養うためにはどうしたらいいのか、人々の様々な活動に支えられている、それを実感的に捉えるためには実際に自分が食べている給食、その食材を作ってくれる農家の方とお会いして話を聞いたり、給食センターに勤めて給食を作っている方々の話を聞いたりということも大事であると思っております。〇〇さんが作ってくれた野菜、〇〇さんが作ってくれた米を、今僕たち私たちは食べているんだと。これがとても大切なことであります。さらに農家の方、センターの方の苦勞や努力を知る機会があれば、それがまた子ども達の素晴らしい教育に繋がってくると思っております。キャリア教育に繋がってくる面もございますので、地産地消を大いに推進していただければと思っております。

関口市長

ありがとうございました。このことについて何かありますか。

浅田委員

私も地産地消について注目しているのですが、県内でもトップクラスの割合で地元の野菜やお米を使っているということは子ども達にも誇っていいことなんだよ、と伝えたいと思います。私自身の経験ですが、私は東京で小中高と過ごし、学校の給食もどこで作ったお米なのか、どこで作った野菜か分からないものをいただいていた。十日町市の子ども達は稲が育つ様子も身近に感じられますし、野菜を学校で自分で育てたり、家族が育てたりということもあるでしょうし、本当に恵まれた環境で過ごしていると思います。子ども達にはそのように伝えたいと思います。

関口市長

ありがとうございます。教育長いかがですか。

渡辺教育長

貴重なご意見ご提言ありがとうございます。どうしても地産地消に注目が行くと思います。まさにそこが一番私どもの地域の肝だと思っているところでございます。先ほど県内トップクラス、今までは「トップ」であったものが「トップクラス」ということになり、今までは「トップです」と言っていたものがいきなり2位に甘んじたということになるのですが、その理由は見附市が中間支援組織を立ち上げられたことが大きいという話になりました。若干説明にもありましたが、これはその組織が学校給食はビジネスになるということで起業をされた方がいらっしゃるわけです。そこでしっかりと運営をして、経済活動の中でこれを行うことが大きなポイントになると思います。そのあたりは私どもも参考にさせていただいて、これは行政ではなく民間の活動になりますが、そういうことに結びつくような動きを来年度以降も考えていきたいと思っております。そして先ほどお話がありました、品目ごとではじゃがいも、玉ねぎがもう少し増えれば地産地消費量が上がるということです。じゃがいも、にんじん、玉ねぎ、キャベツは10トン以上も使う巨大品目であり、その中で、じゃがいもは35%、玉ねぎは3.9%の自給率ですので、ここを上げることが非常に大事であるということは以前から私どもも考えているところでございます。先ほど種代がかかるというお話もありましたので、そのことも考慮に入れるということになります。じゃがいもについては自家採取が可能ですので、そういったことも農家のみなさんに情報提供をしていきたいと思っております。玉ねぎに関しても、「雪国には向かない」とずっと言われ続けてきたのですが、実際に栽培をしている農家が増えております。そういったことを農家の方々にも伝えていくことが大事だと思っております。雪国産の玉ねぎはおいしいですので、これを食べてもらえる形をつくっていただければと思っております。

関口市長

その他、いかがでしょうか。

廣田委員

地産地消でもう一点ですが、10ページに「地産地消の推進により自然や人に感謝する心を育てる」とあります。これは良いと思うのですが、私はこの他にも地元の経済的なことにも着目をしていただきたいと思います。4ページの目標では、7番に「食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導く」とありますので、地元のものを使うと地元の経済にどのような影響があるのか、他所のものを使ったときとどのように違うか、という観点でも学校の経済の勉強にうってつけの教材になると思いますので、教えていただきたいなと思っております。また、自分で栽培したものを自分で調理すれば、尚更おいしいということがあります。9ページの「食育の取組」「家族と協力して料理を作り」とありますが、夏休みだけではなく普通の授業の前の日に夜でも朝でも作り、その日の給食はなしにして、自分で失敗したものでいいから自分で全部作ったんだという自慢をし合いながらコミュニケーションをとるといっても勉強になるのではないかなと思います。実は十数年前に教育委

員会の中で弁当の日を作ろうという機運がありました。その後に親子で料理を勉強しようということに一旦落ち着いて、おそらくそれがこれに今も繋がっているのかと思います。ぜひ、最終的にはそんなところまでいっていただければと私は思っております。

関口市長

ありがとうございました。お時間も限られております。私も思うところがありますが、次の議事に移りたいと思います。今日皆様から頂戴した意見を予算編成や、また新しい産業政策とも結びつけながら、進めてまいりたいと思っております。

それでは議題（２）に移ります。「文化財保存活用地域計画と地域振興」について、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

文化財課 相崎副参事

議題（２）「文化財保存活用地域計画と地域振興」資料２に沿って説明を行う。（省略）

関口市長

ありがとうございました。それでは皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

廣田委員

７ページの区域の図ですが、松代地域に円で囲まれた箇所がありますが、その左側にもたくさん印があります。市指定と市登録が多いようなので、民俗文化財かと思いますが、ぜひ現在の小さい円ではなく、だ円にして左側も包括するようになっていただければと思います。せっかくあるのにもったいないですし、６ページの松代地域の文言が４行で、もう１行くらい記載に余裕がありそうなので、お願いできればと思います。

関口市長

これは何がはみ出ているのでしょうか。事務局お願いします。

文化財課 相崎副参事

主に記念物が多くあり、杉の木といった樹齢の長い植物です。以前、定例教育委員会の際にも廣田教育委員さんからそのような指摘をいただきました。内部で検討したのですが、「松茸神社および古道松之山街道周辺区域」という整理で今回エリア区域を設定させていただきました。現在、松之山街道で草刈り等を行い、整備をして実際に歩ける区間が松代病院付近の登り口から犬伏集落の登り口までとなっております。このエリアで囲んである西から東がその区域になっておりますので、松代地域の中でも松茸神社と古道を重点エリアとして今回このエリアを設定させていただきました。計画の中でも将来的にエリアを拡大したり、新たなエリアを設置することも文化財としての調査・研究を進めていく中で追跡をしていくと事業の措置にも記載してございますので、今回の計画に関しては松代の中の松

苧神社、松之山街道の現在活用できる区域に重点を絞らせていただければと思っております。

関口市長

これは計画がもうできたということですね。

文化財課 相崎副参事

現在はまだ計画案です。

関口市長

「案」であれば、まだ直せるということですか。

文化財課 相崎副参事

直せませんが、左側まで全て囲ってしまうと、ほぼ松代エリア全域を囲ってしまうような形になってしまいますので、松代の中でも重点エリアということで「松苧神社および古道松之山街道周辺区域」を設定させていただいております。今後、調査研究が進んでいけば他の要素が増えたり、新しいエリアとして存在が出てくるかと思いますが、今回は松苧神社、松之山街道のところをエリア化したいというのが今回の計画でございます。

関口市長

そういう方針ということで廣田さんもよろしいでしょうか。

廣田委員

気持ちは分かるのですが、こういうものは見た目が大事で、「案」が取れてしまうと変えられないので、多少通れさえすればその部分をだ円にして、理由はあとから考えればいと思うので、そのように改めて再検討をしていただければと思います。

文化財課 高橋係長

補足として申し上げます。それぞれ他の活用区域でもそうですが、ひとつのストーリーを考えてこの区域を設定しております。そのようなことから、相崎の繰り返しになりますが、この松代のエリアでは、松苧神社、古道松之山街道をストーリーの主眼に置いて今回は設定いたしました。文化庁との協議においても、実を言うと、残念ながら旧十日町市の吉田地区、水沢地区は今回区域として挙げておらず、円で囲ってありません。これは地域に住む人も含め少々残念なことではあるのですが、文化庁にも指導をいただいております。ストーリーの設定は今後の文化財の調査、研究によって、拡大したり、あるいは分けたり、一緒にしたり、ということを考えて良いと、むしろそのようなことを推奨されております。こうしたことから、この10年計画の中では途中見直しも入りますので、ストーリーがだんだん豊かになってい

けばそのような拡大の傾向もあり得るかと思えます。決してこれで終わりではなく、発展していく計画であると捉えております。以上です。

関口市長

ありがとうございました。そのような説明ですのでご理解いただきたいと思えます。他にいかがですか。

浅田委員

資料4ページの「保存・活用の方針の全体構成」で私が注目しているのは、市民をはじめ多くの人々に理解をしてもらおうというところですが、今まで日本遺産に関してシンポジウムや講演会が開催されました。十日町市の文化財に関して何の知識もない、遠くに住んでいて十日町市に縁のない人を見て、十日町市にはこんなに素晴らしいものがあるんだと、興味、親しみを持ってもらえるような紹介の仕方を展開していただきたいと思えます。

関口市長

事務局からいかがでしょうか。

文化財課 相崎副参事

ご意見ありがとうございます。シンポジウム等は今のところ計画はしていないのですが、今年文化財保存活用地域計画が認定された新発田市で新潟県主催のシンポジウムをしたり、市道の街歩きを行い、直接文化財に触れるようなシンポジウムの形態のものを開催したりしております。そういったことを考えて新潟県とも話し合っ、一緒にシンポジウムができないか検討する余地はあると思えます。また、いろいろな文化財のデータをアーカイブ化してホームページ等で公開しようという事業をこの計画の中に盛り込んでおります。そのようにいろいろな観点から幅広く情報発信をし、身近に文化財を感じられるようにしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

関口市長

よろしいでしょうか。他にいかがですか。

川崎委員

8ページの「⑧学校教育や地域振興に関連した代表的な措置」の「学校教育に関連した措置」というところで話をさせてください。「子ども達の学びの充実が必要」の課題を受けて、方策の1つ目に「学校教育における歴史文化遺産の活用を推進する」と書かれています。そのために「ふるさと教材の活用・改訂」を図っていくとされています。ふるさと教材を今日持ってきました。大変素晴らしいものが出来上がっているわけですが、私自身もこれをぜひ学校現場に活用してもらいたいと強く願っているところであります。しかし、思いだ

け持っけていても具体的にどのように活用することができるのかということについて検討が必要であると思います。具体的に言いますと、実は社会科の小学校4年生の学習で文化財を取り扱う時間がございます。学習指導要領では「県内の文化財や年中行事は地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いを込められていることを理解する」と記載をされております。4年生の学習になると「県内」の学習になるわけですが、最初に地元の文化財を学んで、そして県内に目を向けるというやり方も教科書会社によってはとっているところもあります。当地域が採用している教育出版もそのような作りになっていたと思います。小学校4年生で必ず文化財を取り上げるようになっておりますので、ここをまずは踏まえる必要があります。そうしますと、具体的に十日町市にどのような文化財があるのか、というときに初めてここで「ふるさと教材」の文化財のページを見る必然が生まれてくるということです。具体的にどのようにふるさと教材を活用していくのか、学校教育課との連携が非常に重要になってくるのではないかと思います。また、それに関連してですが、教員が文化財について知らなければその文化財の素晴らしさや、それに関わる人々の努力や工夫といったところに目を向けなければ子ども達に教えることは難しいと思っております。そのために、機会があればぜひこの文化財を教員が学ぶ機会を作っただけ、それが子ども達に還元されて、将来の十日町の発展に繋がっていくと思っるところでありますので、ぜひ検討をしていただければと思います。

関口市長

ありがとうございました。事務局からお願いします。

文化財課 高橋係長

貴重なご意見大変ありがとうございます。すでに文化財課、博物館も含めて郡市の社会教育の教員の方、そして今年には郡市の栄養教諭の皆さんと一緒に見学や研修会、そして実技、郷土食の調理の体験を一緒に行わせていただきました。先生方の興味関心も大変強く、また市外から若い先生方が大勢いらっしゃいますので、博物館を拠点にご覧になっていただきながら地元にはこういう素晴らしいものがあるのか、というようにご理解をいただいているところではあります。また、無形の文化財になりますが、「郷土料理」というひとつの地産地消のキーワードにもなってくると思っますが、学校給食にも「たまに」という言い方ですと不正確かもしれませんが、郷土料理を取り入れた地産地消の給食も提供していると思っしております。教員の皆様も大変熱心に、今後も積極的に取り組んでいきたいという姿勢をもっいらっしゃいますので、今後この計画を策定しながら一緒に考える機会を学校教育課と相談しながら具体的な取り組みの実現に向けて進めてまいりたいと思っしております。ありがとうございました。

関口市長

よろしいですか。他にいかがですか。

渡邊委員

関連してですが、私の娘も博物館に学校の研修で連れて行っていただいたことがあったことを思い出しました。博物館の皆さんの取り組みがすごく素晴らしく、今度10月から開催される「土偶展」のネーミングもそうですが、すごくウィットの効いた、面白い、興味が沸くチラシになっていました。子ども達が「ふるさとを学ぶ」というのは4年生だけではなく、もっと博物館を中心に、今回のようなヘリテージツーリズムも子ども達が学校教育の中で体験できればいいと思いました。

関口市長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

渡辺教育長

ありがとうございます。本当に熱の入った深い議論になったと思っております。文化財ということについて、今までは文化財は守るもの、専門家が勉強をしてそれを少し皆さんに知ってもらい、どちらかと言うと守るための文化財策が多かったというように思いますが、今回は先ほど浅田委員からご指摘がありましたように4ページの基本方針、守るだけではなく皆さんから来ていただいて、さらにそれを経済活動に結び付けていただくということであり、今までの守りから攻めに転じるための「保存活用地域計画」でありますので、さらに打って出ることが必要だと思っております。先ほどご提案もございましたが、シンポジウム等の機会を設けられないのかというお話もありました。今年度計画を策定いたしますが、来年度にはこれをしっかりと市民の皆様から知っていただく機会も必要ですので、様々なツールを使いながら機会を作っていく必要があると思っております。また、「ふるさと教材」の話も出ました。実はこの「ふるさと教材」をぜひ学校教育で使ってもらいたいということずっと現場では言っております。改訂といいますと時点修正のように感じられるかもしれませんが、今年度改訂したものは1ページ1ページ全部イチから見直しております。かなり力が入った改訂版になっております。これも学校の現場だけではなく、市民の皆様から知っていただく機会を設けていく必要があると思っております。学校、地域、市民全般、また外部の人も含めて普及啓発、活用していただいて観光に結び付ける活動、ここを重点的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

関口市長

ありがとうございました。それではこのことについては、以上にさせていただきたいと思っております。

議題の3「その他」です。今ほどの2つの議題以外にも皆様からお話したい内容等ありましたら、せっかくの機会ですのでいかがでしょうか。

渡邊委員

先ほどの給食について、市長から思うところがあるということでしたので、お願いいたします。

関口市長

ひとつは、いろいろな取り組みを学校給食の現場でやっていただいていることに市長として感謝しています。公会計化もそうですし、センター化の方針でご苦労いただき、整理をいただいております。また地産地消の夏野菜の冷凍保存化、こういうことは是非、ますます進めていただければありがたいと思います。そうした中で、12 ページにいろいろな流通体制、生産組織のパターンがあるということに改めて確認いたしました。直接生産者が学校給食センターのところに持ち込んでいただけるパターンもあります。間に生産者組織が入るルートBのパターンや、伝統的な生産者が市場に卸したものを間に小売店さんが入っていただくパターンなど、いくつかのパターンがあるわけですが、私はこのページの下にある、42,977 千円という、野菜だけでこれだけのお金が年間支払われているわけですので、この分をできるだけ市内の生産者の皆さん、農業者の皆さんに直接この恩恵が被るようなそういった仕組みづくりをぜひしていただきたいと思います。これは、これまでもずっとお願いしていますし、これを引き続き推進していただきたいと念願をしています。野菜は42,977 千円ということですが、給食費の総額だと2億4千万円。お米も牛乳も油も全部買うのですが、これは原材料だけです。それだけのお金がこちらにあって、先々までプランを立てた中で計画的に迎える可能性があるわけです。ですので、このビジネスは十日町の生産者の皆さんに直接恩恵が生じるような方向性、これを是非、お願いしたいと思います。子ども達の食育という観点でも私はこの「十日町メニューの日」というのが非常にありがたく思っております。松代小学校に数年前にお邪魔した経験がありますが、芸術祭もそうですが、今年度行っているいろいろな飲食店との関係の中で作っていくという、これも非常にいい発想だと思います。こうした斬新な十日町市ならではの取り組みも素晴らしいと思っています。是非、推進していただきたいと思います。給食は子ども達にとって楽しい時間だと思います。その時間をより楽しいものにして学びのあるものにしていただければと思います。

時間のほうが詰まって参りました。よろしいでしょうか。

それでは最後に教育長から、よろしくお願いいたします。

渡辺教育長

皆さん本当に時間ギリギリまで遊びの時間のない濃い議論ができたと思っております。深いお話を皆さんからいただいたので我々も一緒になって取り組む分野であると奮い立ち、またそれぞれひとつずつ具体的に道筋が見える会になってきていると思います。一体となって地域の文化、そして子ども達の育成に力を注いでいければありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

関口市長

それでは事務局にお返しいたします。

金澤部長

ありがとうございました。

以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。